

令和3年度ボランティア活動補助金対象事業（継続事業）
審査会から付された意見

提案者：特定非営利活動法人よこはま言友会

事業名：「親子きつおん交流会事業」

コロナ禍の中でも、吃音症の人達の行動範囲が狭まる中、オンラインで柔軟なコミュニケーション対応を図り、工夫をしながら事業を継続した努力は評価できます。

2021年2月に延期した交流会はオンライン方式に切り替えて開催し、県内外から多数の参加者があったことは大きな成果と言えますし、吃音症に悩んでいる子ども・大人・保護者へのサポートに期待を持たせるものとなったのではないのでしょうか。変更による準備や人材確保にはご苦労があったのではないかと推察しますが、反面、新たな広がりが見えてきたのはオンラインの収穫と言えますが、ただ、オンライン開催の場合の参加費の徴収方法や技術力など検討課題もあり、今後、自立していくためには資金調達の計画を具体的に進めていくことも必要と思われます。

また、前年同様、継続して社会人・学生・研究者・医師等々とのネットワークづくり、東京など他地域の類似団体との交流、同時に県や教育委員会や神奈川県内の社会福祉協議会（34機関有り）等へより一層の協力・連携を積極的の働きかけ、吃音症への正しい理解が進み、どの年代の吃音者が自信を持ち安心して「しゃべる」ことができるよう、社会環境を整える政策提言を目指していただきたいと思います。

近い将来、貴団体のご尽力を通して、他県のモデルとなるような団体へと発展していただくことを切に願うと共に期待しております。

提案者：特定非営利活動法人フュージョンコムかながわ・県肢体不自由児協会
事業名：「在宅ケアが常時必要な方を対象にした生涯学習の訪問事業」

新型コロナウイルス感染拡大の中で本事業がスタートしましたが、電話による聞き取りや教材の宅配、リモートを活用した事業展開を工夫する等、環境の変化に対応した取り組みを今後も期待しています。また、事業初年度から利用者の増加とそれに対応していただいたことを評価すると同時に、本事業への期待の大きさを感じることができました。

今後も本事業を希望する当事者やそのご家族が増えることは予想されますが、現在訪問している利用者の方への一つひとつの取り組み事例を大切にして、在宅ケアが必要な方への生涯学習支援のための体制づくりという目的に向かって頂ければと思います。一方、利用希望者の増加に対応する支援員の養成やインターンシップについては課題が残ったのではないかと思います。

新型コロナウイルス感染拡大に伴い、急激に普及し始めたインターネットによるオンライン化は、一つのコミュニケーションツールとして定着しました。そして、オンライン化は、双方が移動せずに交流できるメリットがあります。オンライン学習に対応する教材の開発やオンライン学習を担当する支援員のスキル向上にも努めていただきたいと思います。

在宅ケアが常時必要な利用者の方の中には、オンライン化が難しい方もいるかもしれません。しかし、本事業に関心を持つ市民や学生向けのオンライン説明会や本事業に参加している当事者や家族同士のオンライン交流会等、インターネットによるオンライン化への対応は、これからの事業展開に不可欠だと思います。

事業がスタートすれば、様々な課題や問題点が現れることはどのような事業でも予想されることです。様々な課題を整理し、対策を考えることも大切ですが、貴団体だけでなく、県や市町村関係者、学校関係者、本事業に関心を寄せている人々と課題を共有して、協力・連携しながら進めていただくことを期待しています。

提案者：特定非営利活動法人スマイルオブキッズ

事業名：「病気や障害のある子どものきょうだい児支援事業」

新型コロナウイルスの感染拡大が続く中で、オンラインでシンポジウムを開催し、当事者、支援者をはじめ多くの関係者の参加を全国から得たこと、またシンポジウムを通してきょうだい児支援にかかわるネットワークが広がったことを評価しました。

二年目となる R3 年度事業では、事業の成果として掲げられている「きょうだい児支援の必要性を広く社会に周知すること」や、団体による支援の充実につながる「自立支援員の育成」、さらに「相談支援事業の開始」など、将来の展望の実現に向けてシンポジウムの開催を戦略的に位置付けて事業が進められることを期待します。社会一般への周知や、相談事業の開始のための行政機関とのかかわりは、基金 21 事業であることを活用してほしいと思います。補助金事業も広い意味で県との協働とも位置付けられますので、県とビジョンを共有し協働事業としてのメリットを活かすことも必要なのではないのでしょうか。

今後の事業においても、引き続きコロナ禍の影響を考慮する必要があると思われます。専門家の支援を得つつ、新しい形態でのシンポジウムの開催をノウハウの蓄積など団体の力量形成の機会としてとらえ、将来の活動に寄与するよう事業を進めて行くことを期待します。

提案者：一般社団法人 アニプロ

事業名：「飼育放棄された老犬・老猫及び傷病犬・傷病猫を介護するケアハウス運営事業」

コロナ禍で対面での譲渡会や講演会の開催が困難となる一方、生活困窮やステイホームによるペット飼育の流行の下での飼育放棄増大といった難しい事業環境にあって、貴団体は歩みを止めることなく、オンラインでの情報発信やリモート見学会を実施し、賛同者の輪を広げたことは高く評価されるところです。さらに「会員制度」の導入や「Amazon 動物保護施設支援プログラム」への登録により、事業継続のための支援の仕組み作り着手されるなどの成果もあげられていることなどから、令和3年度も補助金対象事業とすることに決定いたしました。

貴団体の目指すところは、殺処分ゼロを継続するための飼育放棄の減少・終生飼育の拡充であり、そのためには県民に対する啓発事業が重要となります。今後もコロナ禍により事業活動に制約を受けることが想定されますが、オンラインならではの効果と、一方で限界も踏まえながら、メッセージが届きにくい対象者へのアプローチも心がけ、情報提供や啓発の強化を図っていかれることを期待いたします。さらに、県内で同様の活動を行う団体の牽引役となり、ノウハウの移転なども図りつつ、関係する機関や団体、企業の協力を得ながらネットワークを構築していくことも、望まれるところです。

また、補助金終了後の安定的事業継続に向けては、資金や人材を着実に確保していく明確な道筋が描かれていることが重要となります。有償の引取りルートや方法の確立・定着、様々な資金調達手段のメリットや課題を踏まえた上での調達策の検討・準備、さらには貴団体の活動の理念や趣旨を深く理解し、賛同してくれる人材を、常勤やボランティアスタッフとして育成していくことも期待されます。補助金終了後の展望として、貴団体は「2年目となる令和3年度は、施設運営についての一定の体制の強化・安定を実現する」としておられますが、動物たちの生涯の幸せを目指し、更なるステップアップを図っていくための事業基盤の確立が図られることを願っております。